

令和6年第2回小国町議会臨時会会議録

(第 1 日)

1. 招集年月日 令和6年7月16日(火曜日)

1. 招 集 場 所 おぐに町民センター3階 301号室 議場

1. 開 会 令和6年7月16日 午前10時00分

1 閉 会 令和6年7月16日 午前10時19分

1. 応 招 議 員

1 番 江 藤 理一郎 君	2 番 杉 本 い よ 君
3 番 高 村 祝 次 君	4 番 児 玉 智 博 君
5 番 穴 見 まち子 君	6 番 松 崎 俊 一 君
7 番 松 本 明 雄 君	8 番 熊 谷 和 昭 君
9 番 久 野 達 也 君	10 番 熊 谷 博 行 君

1. 不応招議員

なし

1. 出席議員

1 番 江 藤 理一郎 君	2 番 杉 本 い よ 君
3 番 高 村 祝 次 君	4 番 児 玉 智 博 君
5 番 穴 見 まち子 君	6 番 松 崎 俊 一 君
7 番 松 本 明 雄 君	8 番 熊 谷 和 昭 君
9 番 久 野 達 也 君	10 番 熊 谷 博 行 君

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 長 広 行 君 係 長 宇都宮 愛 子 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 渡 邊 誠 次 君	教 育 長 村 上 悦 郎 君
総 務 課 長 佐 藤 則 和 君	教委事務局長 久 野 由 美 君
情報政策課長 田 邊 国 昭 君	産 業 課 長 穴 井 徹 君
税務住民課長 中 島 高 宏 君	建 設 課 長 小 野 昌 伸 君
福祉課長 宮 崎 智 幸 君	

会議録署名議員の氏名

議長は今期臨時会の会議録署名議員に次の2名を指名した。

4 番 児 玉 智 博 君

5 番 穴 見 まち子 君

1. 会期の決定

今期臨時会の会期を7月16日の1日間とする。

1. 町長提出議案の題目

別紙議事日程のとおり

1. 議員提出議案の題目

なし

1. 開議議事日程

午前10時00分、議長は本日の議事日程について次のとおり報告した。

別紙議事日程のとおり

議事の経過（r. 6. 7. 16）

議長（熊谷博行君） 皆さん、おはようございます。

ただ今から令和6年第2回小国町議会臨時会を開催します。議員各位には何かと御多用の中、また梅雨の真ただ中、御出席いただきましてありがとうございます。

開会に先立ちまして、渡邊町長より御挨拶をいただきたいと思います。

町長（渡邊誠次君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

今日は、令和6年第2回小国町議会臨時会ということで御多用の中にもかかわりませず、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

先々週になりますけれども7月3日の日に北里博士が新しい千円札の顔になりました。こちらのほうでももちろん記念館のほうでイベントがございましたけれども私も上京させていただきました日銀のほうで日銀総裁からじかに5番の新しい新千円札をいただいたところでございます。記念館のほうに次の日の朝一で英郎館長にお渡しをして飾っていただいておりますので是非とも町民の皆様方また議員の皆様方にも御覧いただければなというふうに思っているところでございます。

また先ほど議長のほうから梅雨のお話が出ました。まだ明けてはおりません。ですので静岡のほうでも昨日かなり降っているというような状況でございましたのでまだまだ予断を許さない状況ではありますけれども早く梅雨が明けていただきたいなというふうな思いで私はいっぱいでございます。

さて、本日の臨時議会でございますけれども補正予算が主でございますが、今日は議会事務局側の体制も変わっておりますのでどうぞ議員の皆様方にはよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。お世話になります。

議長（熊谷博行君） ただいま出席議員は10名です。定足数に達していますので、令和6年第2回小国町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

議長（熊谷博行君） 本日の臨時会の議事日程につきましては、お手元に配付してあるとおりでございます。

議長（熊谷博行君） 日程第1、「会議録署名議員」を指名いたします。

4番 児玉智博君

5番 穴見まち子さん

をお願いいたします。

議長（熊谷博行君） 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日１日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(熊谷博行君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日と決定いたしました。

議長(熊谷博行君) 日程第３、「議案第２７号 令和６年度小国町一般会計補正予算(第２号)について」を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。

町長(渡邊誠次君) それでは、よろしくお願いいたします。

議案集の１ページを御覧ください。

議案第２７号 令和６年度小国町一般会計補正予算(第２号)について

地方自治法第２１８条第１項の規定により、令和６年度小国町一般会計補正予算(第２号)を別紙のとおり提出する。

令和６年７月１６日提出

小国町長 渡 邊 誠 次

でございます。

それでは、別冊補正予算書(第２号)をお願いいたします。１ページです。

令和６年度小国町一般会計補正予算(第２号)

令和６年度小国町の一般会計補正予算(第２号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第１条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１９９万７千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５９億６千２１５万８千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和６年７月１６日提出

小国町長 渡 邊 誠 次

でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長(佐藤則和君) おはようございます。

それでは、令和６年度小国町一般会計補正予算(第２号)について御説明を申し上げます。

それでは、補正予算書をお願いいたします。今回補正をお願いするのは歳入歳出それぞれ１９９万７千円を増額させていただくものでございます。

それでは、まず歳出について説明をさせていただきます。

４ページをお開きいただきたいと存じます。中段の歳出でございます。まず款８消防費、項１

消防費、目1の非常備消防費を124万7千円増額をお願いするものでございます。この増額予算は8月25日に八代市で開催されます第35回熊本県操法大会に小国町消防団第5分団がポンプ車の部で出場が決まりましたのでその出場経費でございます。通常でございましたら阿蘇郡大会があってその中で代表となって出場するものでございますけれどもポンプ車の部で小国町しか出場がないということが決まりまして、第5分団がもうそのまま県大会に出場するということが決まったものでこの補正をお願いするものでございます。内訳としましては節の8旅費を56万7千円。費用弁償の52万円は消防団員の旅費でございます。普通旅費の4万7千円は随行する職員等の旅費となってございます。それと節の10需用費17万円は消耗品費が10万円、燃料費2万円、食糧費5万円となってございます。次に11役務費、手数料として1万円をゼッケン等のクリーニング代として計上させていただいております。それと13の使用料及び賃借料の自動車等借上料50万円。これはバスの借り上げ料金となっております。

次に款の9教育費でございます。項6保健体育費、目1保健体育総務費、節の負担金補助及び交付金75万円の増額でございます。これは7月20日と21日に鹿児島県薩摩川内市で開催されます九州中学生ホッケー選手権大会に小国中学校ホッケー部が出場する経費への助成金でございます。

以上、歳出について説明をさせていただきました。

続いて、歳入について説明を申し上げます。

4ページ上段をお願いいたします。款18繰入金、項1基金繰入金、目1ネットワーク事業基金繰入金75万円の増額は教育費への充当でございます。目6財政調整基金繰入金は消防費に充当させていただきます。

これで一般会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。御審議方よろしく願いいたします。

議長（熊谷博行君） これより議案第27号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

4番（児玉智博君） 操法大会のことについては3月の議会等でも同僚議員のほうからもうちょっと質疑等がありましたが、これもうポンプ車が町の大会を勝ち上がった5分団がもう県大会に出場するというのは結局もうほかの市町村には消防ポンプ車がないということなのですか。

総務課長（佐藤則和君） お答えします。

全量をちょっと把握しているわけではありませんけれども阿蘇郡で今6町村ございますがほかにも2町村ほどはポンプ車を有しているということは情報を得ておりますが、もうポンプ車の部の出場はしないということを町では決めたということで小国町だけが出場ということでこういう結果になったということでございます。

4番（児玉智博君） では消防ポンプ車がある町の消防団も小型ポンプでは出場するというので

しょうか。そこを確認するのとやはり本当操法大会の在り方というのはもうこれは前町長が言われたとおりもう消防団の人たちがどうしていくかという方向性を決めていくべきであって、町から「もうやめましょう」とか「続けましょう」とかいうものではないと思うのです。操法大会も前は本当に3月ぐらいからずっと練習していった県大会に進むともう本当半年間も操法をやっていくというような状況でしたので随分分団の中での取組方というのも変わってきているかなというような気がするのですが、全ての分団がそうではないのかもしれないですけどやはりやっつけば本当に若い団員たちも一生懸命やってくれて、そうするとやっぱり分団の幹部なんかも「これはもう支えないといけないな」というふうになっていくので間違いなくうまくいっているという言い方が適当かあれですけどやはり団員同士の絆は深まる部分というのはもう確かにあるのかなというような気がしていますのでそれは一つの効果としてあるのかなと私自身考えているところなんです、小国町消防団の本部としては操法大会というものについてどういった効果があるというふうに考えているのかお考えをお聞きできればと思います。

総務課長（佐藤則和君）　まず最初に小型ポンプの部につきましては先ほど6町村あるということでしたけれども6町村全て出場されます。それと一応操法大会の意義と申しますかなぜやるのかということですのでございますけれども議員おっしゃったとおりやっぱり消防技術の向上がまず第一。それと議員も分団で体験されたとおり分団の団結力といいますかそういった消防に対しての意思の向上を目的とされていると思います。それとの出場する団員だけではなくて周りの団員もホース巻きを手伝ったりとかそういったことで非常に分団の輪は今5分団を見ておりますと皆んな楽しくやっておられますので確かにある前は「そんな操法大会、面倒くさいな」とかいう意見も大分聞きますけれども、やるうちにそういった団結力といいますかそういった意識の向上も見られておりますので効果は大いにあると今考えております。将来につきましては議員が心配されますとおり縮小する傾向にあったりやり方をもう少し変えるなどの検討は必要かと思いますが当面は阿蘇郡でも阿蘇市もやっていますので全市町村まだ取り組んでおりますのでその中で今後の改善点なりは団長の会議等でなされていくものだと考えております。

以上でございます。

4番（児玉智博君）　それで消防技術の向上というのもこれは間違いなくあるというふうに思います。ちょっと最後にこれは要望というか改善点というかちょっと感じたところなんです、北部分署の消防吏員の方たちが採点をして順位が決まっていたわけなんですけれども、この結果について異議は受け付けませんというのはもうそれはもうその通りだと思うのです。それはもう評価する人が評価をしてその競技をする人はもうそれに従うというのはその通りだと思うのですが、ただ一体どこが引かれたのかとかそういう部分についてはやはり教えてもらったほうが「次はここを気を付ければいいんだ」というふうに分かって技術の向上につながっていくというふうに思うのです。今後郡大会とか県大会とかありますがやはりできれば「どこが減点の対象になったか」

とかいうのはなるべく選手や分団の人たちに分かるような仕組みになったほうがより技術の向上に資するのではないかと思いますがいかがお考えでしょうか。

総務課長（佐藤則和君） 採点の結果でございますが実を申しますと町にはそういった点数表まで頂けておりますけれども確かに議員おっしゃるとおり郡大会、県大会辺りではそういったものを後で優秀選手とかということである程度公表しておりますので、今後また大会があつてすぐに公表するかあるいは分団長辺りにそういった採点結果を配付させていただくか今後の改善点として検討したいと思います。よろしくお願いします。

議長（熊谷博行君） ほかに質疑ございませんか。

7 番（松本明雄君） 7 番です。

今 4 番議員が言われた消防団に関しては僕もずっと入っておりました。それで先輩方がやってきた僕たちがやってきた時代と今とではもう相当やり方も変わってきていると思います。それで消防団に対しては何も言うことはありません。ポンプ車が出るということは名誉なことですのでそれはありがたいのですがほかの町村もまだポンプ車を持っていて出ないとそういう話がある以上は今度は町村会の中でこのぐらい予算が掛かりますとそういう話になればもう今後小国町しか出ないのは分かっておりますので 2 年後予算が掛かります。町長が町村会に行かれると思いますがその中で「その負担を皆さんの町村で割っていただきたい」とそういう話もしていただきたいと思いますがどうでしょうか。

町長（渡邊誠次君） まずは郡大会、県大会を含めて町の代表ということでございますので町の代表としてという部分では町の負担があるというのが流れかなというふうには思っておりますけれども、町村会の中でもそのような今動きがあるのはもう間違いないことでございますので操法大会の在り方に関しましてはもちろん先ほど言われたように消防団の皆さん方の御意見が一番でありますけれども町村会の中でもいろいろとお話をさせていただければなというふうに思っております。

以上です。

議長（熊谷博行君） ほかに質疑ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（熊谷博行君） 質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（熊谷博行君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第 27 号、令和 6 年度小国町一般会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり可決す

ることに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議長（熊谷博行君） 全員挙手でございます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第2回小国町議会臨時会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

(午前10時19分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員（４番）

署名議員（５番）

会 議 の 顛 末

1. 会議録署名議員の指名

4 番 児 玉 智 博 君

5 番 穴 見 まち子 君

1. 会期の決定

今期臨時会の会期を7月16日の1日間とする。

1.	議案第27号	令和6年度小国町一般会計補正予算（第2号）について 令和6年7月16日 原案可決
----	--------	---

小 国 町 議 会 会 議 録
令 和 6 年 第 2 回 臨 時 会

令 和 6 年 7 月 発 行

発行人 小 国 町 議 会 議 長 熊 谷 博 行
編集人 小 国 町 議 会 事 務 局 長 長 広 行
作 成 小 国 町 役 場 議 会 事 務 局

小 国 町 役 場 議 会 事 務 局

〒869-2592 阿蘇郡小国町宮原 1567-1

電 話 (0967) 46-2119